

経済学部・大学院経済学研究科の 教育と研究

——『関西学院大学経済学部 70 年史』¹⁾ 編集を振り返って

Education and Studies in the Undergraduate and Graduate School of Economics at Kwansei Gakuin University — A Note in the Editing of *History of the School for 70 Years*.

山 本 栄 一

The History of the School of Economics at Kwansei Gakuin University for 70 Years was published by that school in 2005. This paper is one private report of the education and studies of the school for 1985-2004, which was considered as a member of its editing committee.

Eiichi Yamamoto

JEL : A22, A23

Key words : Economic education and studies, History of school of economics,
Reform of university

I 2 回の学部史編纂が目指したもの

I-1 『50 年史』から『70 年史』まで

1984 年には、経済学部が 1934 年に開設されて 50 年、初めての学部史『50 年史』の発行を見た。それから 20 年、2004 年の創立 70 年を前にして、『学部史』編纂が検討課題になったのが、3 年前の 2001 年のことであった。

1) 『関西学院大学経済学部七十年史』2005 年 3 月 31 日発行、総 564 頁。4 部からなり、第一部「経済学部の歩み (1984-2004)」、第二部「経済学部の研究と教育」、第三部「座談会」、第四部「資料・年表」である。

学部史の編纂は決して容易なことではない。外部に依頼したとしても準備のためにも労力がある。ましてや、学部のメンバーが直接当たるとすると、少人数にしてもかなりの期間にわたって、資料整理から、掲載内容の検討、調査、担当者の直接執筆、原稿執筆依頼、その他の原稿作り、編集作業、印刷所との交渉、校正といったさまざまな作業のために、多くの犠牲を強いるものである。

その上、大学史であればいろいろな理由から、編纂することが望ましいといえるが、一学部の歴史編纂は、同様に必要といえるものではない。前回の『50年史』については、年史作成の時期としてはいい区切りとしても、たまたま当時の学部長の個人的な思いから発意された結果の編纂であった²⁾。

それから 20 年、年史編纂が話題に上ってきたが、正確に言うと『50年史』発刊時から、準備期間を入れると 15 年余を経過したに過ぎない。この時点での学部史編纂は、前回からの間隔が「短すぎる」との判断が当然である。それにもかかわらず編纂に踏み切った。今回も発意に人を得たことが何よりの推進力になった³⁾。

結果的には、後で書く理由から、発意者に前回の編集担当者 2 名が加わり、編纂メンバーの中核部隊となり、そこに若手教員を配して、2002 年 2 月に先ず「学部七十年史編集準備委員会」が編成された。翌 2003 年 4 月に「同編集委員会」に改組され、編纂事業は順調に進んだ。4 名の若手教員が加わったのは、今後の年史編纂のためにも好都合であるとの判断からであった⁴⁾。

2) 1981 年度から 83 年度まで学部長であった、経済学史・経済思想史専攻の田中敏弘教授はかねてから学部史編纂の必要を感じており、学部長就任年度における学部執行部の恒例夏合宿において、筆者にその意図のあることが告げられ、感想を聞かれた。

筆者はかねてから、キリスト者教員として、60 年代末から 70 年代にかけての大学紛争時に、キリスト教主義大学の内実が問われたこともあり、学部のキリスト教主義についての総括も込めて、学部のキリスト教主義教育史をまとめるべきだとの考えを持っていたことから、学部長の意図に同意することを述べ、編集担当教員の候補者を上げることまで話し合った記憶がある。

3) 久保芳和教授・田中敏弘教授門下で、専攻を同じくする井上琢智教授は、学部長在任時（1998～2000 年度）から、70 周年に学部史編纂の意向をもち、編集を担当しうる学部教員に打診があり、ある程度の見通しを持っていた。

4) 編集委員の陣容は次の通りである。（ ）は学部教員就任年度。前回は田中敏弘（1957） 柚木学（長 1960）、森本好則（1963）、山本栄一（1969）、林宜嗣（1979）、藤井和夫（1982）の 6 名。今回は山本、藤井（長）に加えて、井上琢智（1985）、田中敦（1990）、山田仁（1994）、寺本益英（1996）、舟木譲（1998）の 7 名。

「前回との期間が短い」というもっともな状況にもかかわらず、面倒とも思える学部史発刊に踏み切ったのには、大きく二つの理由を上げることが出来る。

その1つは、学部設立以来、年史編纂に好都合な歴史部門に有力な専攻者がいたことである。加えて『50年史』の編纂では、戦前を挟んで大きな変化のあった50年の歴史編纂に取り組んだため、かなりの困難に遭遇した。この時の経験から、もう少し短い期間での歴史編纂が望ましいとする判断があった。出来たら20～30年に一度、『50年史』の続巻としての刊行が望ましいということである。

第2は、この20年間は、大学にとっても学部にとっても、内外ともに、大学環境の激動期であったことである。前半期は、関西学院にとっては、構成員なら周知の学内状況を抱えており⁵⁾、各大学がさまざまに積極的に対応している時にも、表面的には動きらしい動きをしていなかった。学部においても状況は似ていたものの、かなりの苛立ちと模索がなされ、後半期の学部改革につながった。

この20年間のキーワードを上げると、「大衆化大学から大学のユニバーサル化」、「大学教育を受ける学生意識の変化」、「学生の目線に立った教育」、「学部のリベラルアーツ教育の徹底」、「大学院前期課程の大幅な改革・プロフェッショナル教育課程の設置」、「大学院後期課程と課程博士の積極的な授与」、「教育・研究についての学生や第三者評価」、「経済学の精緻化と経済センスを養成する学部教育の改革」などと言うところだろう。

I-2 学部史編纂の意義

学部史の編纂はどのような意義があるのだろうか。前回の『50年史』編纂は、学部の沈滞を打ち破り、活性化の起爆剤となればという思いは、編集委員の一員となった筆者には強くあった。しかし、学部を挙げての編纂ではあったが、思ったほどの効果はなく、やはり地味な成果であったといえる。しかし、学部構成員の全てがそうであったとは言えないだろうが、その後の学部の運営に

5) 『関西学院百年史』通史編Ⅱ、1998。502-505頁参照。

は、陰に陽に効果を発揮した。いくつかの例を挙げるができる。

その 1 つは、『50 年史』が学院にとっては珍しいこともあってか、意外な需要があって、有料配布が 500 冊弱に達した。このことも一つの成果であるが、この売上をもとに、学部教育の活性化の一助として、学部生についての懸賞論文と優秀卒業論文表彰の原資となったことを先ず上げることが出来る。

2 つ目は、学部を外部に紹介するためには『50 年史』は大部であるが、インパクトのある資料となる。1989 年度から学部入学のための指定校推薦制を始めるに当たって、指定校 100 校に教員 2 名が訪問して、推薦への理解と協力を求めた。その際の学部資料として、『50 年史』のペーパーバックス復刻版を制作し、各校に持参し出来れば学校図書館の蔵書とすることをお願いした。

この 2 つの点は、目に見えた形の具体的に効果であるが、学部史の編纂はこうした直接的な形よりも、長い目で見て学部運営や将来のあり方にさまざまな指針を与えることに大きな意味があるといえる。

90 年代に入り、大学の教育・研究について自己評価が義務化され、さらにここ数年のうちに外部評価も義務付けられている。学部史は直接的にはこうした義務に応えるものではないが、学部評価の基礎作業であり、編纂時の自己評価を含むものである。今、求められているものは、歴史的視点よりここ数年での実績評価であろう。しかし、教育という長期的視野を不可欠とする評価には、このような評価は短期的に過ぎ、時に即席的な教育成果を求めすぎているという問題をはらんでいる。

その意味で、学部史は、学部の教育・研究を評価する総括的作業といえる。『50 年史』に続いて『70 年史』の編纂が、果たしてこのような作業と位置づけられるかどうかは、即断できないし、学部の全教職員が同じ状況にあるともいえない。しかし、少なくとも編集に携わった者には、編集作業の中で意識するか否かにかかわらず、絶えず学部教育の評価に向き合わされていた。このような経験が、学部内で濃淡の差にあるにしても、構成員に共有されておれば、学部史の編纂は現在求められる学部評価の作業の一環と位置づけられる。

もちろん、学部の特徴や問題点の摘出がなされ、それは過去の総括であっても、今後の学部のあり方や歩むべき方向を、おのずと含まれることになり、学部評価作業に繋がっていくものである。

I-3 教育と研究の点検

学部史編纂の過程で、教育・研究の評価につながる基礎作業ともなる過去の総点検は、どのような側面を明らかにするのだろうか。

学部史で先ず明らかにしようとする、学部運営を見直したり改革する力がどこからもたらされるかに目をとめる必要がある。大きく分けて、大学の外部からと内部からに分けることができ、大学内部については、さらに大学全体による主導の場合と学部主導の場合に分けられる。

この20年間の初めの頃は、『50年史』発刊に見られるように、学部のあり方を見直そうとする姿勢はあったが、当時大学一般がおかれたわが国の状況を見無視するように、学内改革に着手する姿勢から遠かった。そのため、学部内と大学内が遅まきながらの改革に着手したのは80年代末からである。90年代には文部省が大学設置基準を「大綱化」する外部からの力と、改革の遅れを取り返そうとする内部の力とが、学部も大学全体も大きな改革へと押し出していく⁶⁾。

60年代末からの大学紛争を契機に、その後の大学改革において必ずしも容易でなかった要因の一つは、構成している教員のジェネレーション・ギャップにあった。この頃には、まだ旧制大学での教育を受けたものが中心となっており、新制大学の卒業生が学部長に就任するのが80年代に入ってからのもので⁷⁾、教員すべてが新制大学卒業生になるのは、90年代に入ってからのものである⁸⁾。

経済学部は、1934年に商経学部として開学して以来、新制大学となった後の1951年に商学部と分割されても、その中心を形成した教員集団は学部創設以来、年々新たな教員を加えながら、ほとんど大きな教員の交代がなかった⁹⁾。そのため、経済学部教員のかなりの者が大学や学院運営の中枢に送り出され、

6) この期以降の学長は、'89-'93 柘植一雄 '94-96 柚木学 '97-01 今田寛 '02-平松一夫。

7) 新制大学卒業生で最初の学部長は、'84年度就任の生田種雄学部長であった。

8) 旧制から新制移行時に大学を卒業した学部教員の定年退職は、'98年度に田中敏弘教授が最後である。

9) 商学部と分離した1951年度から『50年史』発刊の1984年度までに就任した教員70名の内、中途退職者は16名で、その内、外国人教師2名、他学部移籍3名、死去3名で、その後『70年史』発刊の2004年度までに就任した教員41名の内、中途退職者6名で、その内、外国人教師1名、他学部移籍1名、死去1名、であった。

経済学部は大学の看板学部と称されてきた¹⁰⁾。この伝統は学部運営にも、各学部の模範となるべきモデル的運営を自負してきた向きがあり、伝統を保持しようとする力が、ともすると改革へのエネルギーを殺いだ傾向は否定できない。

この同じ教員のジェネレーション・ギャップは、戦後の近代経済学や新しい経済学の流れを受け入れるのに、世代を超えてある種の刺激となって、学部の学問的レベル引き上げに貢献した面がある。しかし、この過程で、経済学を担当するために便宜上つくりだされた学問分野の分割が、9部門とされる仕組みを作り出した¹¹⁾。この仕組みによって、新制大学となって大学生が急増してくる50代中ごろから60年代にかけて、教員増加もはかられ、採用に当たってこの部門別に定員を設けて行われたことから、国立大学の講座制に見られる定員枠とよく似た学問領域の固定化に作用した面は否定できない。

経済学においては、先ずアメリカの1970年代に「学問の制度化」が起こり¹²⁾、やがてこの制度化された経済学的なツールは、経済学が対象とする経済問題の個別領域を超えて、時には経済学の枠をも超えて、さまざまな分野に適応されてきた。厚生経済学の諸分野、情報や不確実性問題の解明、公共経済学、それとの観点で経済選択の問題、法と経済学の分野、企業の理論、環境問題、地域研究、年金・医療問題、社会福祉、少子・高齢社会の経済問題等々、他の学問領域との相互乗り入れも不可欠になってきた。

このような経済学の状況はわが国にも及んでくるのは当然だが、先の9部門分割はある意味で「専門の呪縛」をもたらし、学部における研究の新たな展開にブレーキをかけたことは否めない。もちろん、「経済学の制度化」が学問の展開の桎梏になった面もあるが、こうした学問一般の傾向を割り引いたとしても、それ以前の時期と比べて、もう少し闊達な研究が可能だったと言えるのではないか。

10) 院長就任は神崎驥一('40-'50)、加藤秀次郎('56-'58)、小宮孝('58-'69)、小寺武四郎('69-'73 代行、'73)。学長就任は、神崎驥一('40-'46)、堀経夫('55-'66)、小寺武四郎('70-'74、'78-'81)、久保芳和('75-'78)、柚木学('94-'96)。

11) 9部門とは、①理論、②統計、③歴史、④学史、⑤金融、⑥財政、⑦政策、⑧社会政策、⑨国際経済と略称されてきた。

12) この間の状況について代表的文献は、佐和隆光『経済学とは何だろうか』岩波新書、1982。

『50年史』発刊以降、特に近年における注目すべき改革は、その実が十分あがるかどうかはこれからのことであるが、このような部門分割の見直しであり、今回の年史叙述にもこうした学部の改革姿勢が浮き彫りにされるように編集されている。

以上が『70年史』編集の総括であるが、具体的な内容について、以下、項目に分けて述べることにする。

II 過去 20 年の経済学部教育 (1) — リベラルアーツへの志向

II-1 大衆化大学からユニバーサル大学へ

経済学部教員として 70 年代から今日までの経験の中で、70 年代中頃から大学生の質の大幅な変化を経験した。大学への進学率は 30% の後半に達する状況で、そのことはすでに『50年史』の中で叙述した。そこでのキーワードは、大学への進学率の急増に伴う「大学の大衆化」であった。

新制大学になっても、1960 年代に入る頃までは、大学生はエリートとは言えないにしろ少数派であり、依然として旧制大学以来の伝統を引き継ぎ、その色合いを色濃く残していた。この点について語られたり、分析されたことをあまり聞かないが、新制大学のあり方が、旧制が衣替えした大学と専門学校などから大学化した大学とで、どのような相違があったかは興味ある比較のように思われる¹³⁾。本学部では、旧制の残滓は、旧制大学で教育を受けた世代の教員が在籍していた 80 年代にはまだ残っていた。当然、「大学の大衆化」への対応、とりわけ教育内容の検討において遅れることになった。

しかし、事態はさらに急速に進んで、80 年代から 90 年代にかけて進学率は低迷していたが、90 年代から 21 世紀にかけて進学率は 2 人に 1 人にまで達した。「大学の大衆化」というマス・プロ教育は、「大学のユニバーサル化」と

13) 今日、かなりの数のキリスト教主義大学があるが、旧制大学は、立教大学、同志社大学、それに関西学院大学、カトリックの上智大学に過ぎない。

呼ばれる誰もが教育をうける大学時代への突入と自覚されたといえよう¹⁴⁾。

大学を取り巻く環境は、このような進学率の上昇と日本経済の変化する状況の中で、この 20 年間で著しい変容を遂げた。

いわゆる団塊の世代と呼ばれる人々の 2 世が、大学入試受験のピークを迎える 1989 年度を前にして、政府の大学についての文教政策として、膨れ上がる大学進学希望者を収容するため、主に私学に依存する体制をとった。具体的内容としては、一方で学生急増期間に限って既存学部での入学生の「臨時定員増」を認め、他方で新設大学や既存大学における学部増設を認めて、全体の学生増に対応した。

この時期の世界経済は、70 年代の 2 度のオイルショックによって、各国は不況の中のインフレを経験し、それまで経済政策の中心であったマクロ経済を操作するケインズ政策は急激に色あせ、価格調整を可能とするミクロ経済に視点を置き市場機能に依存する経済政策への転換が見られてくる。

この時期、日本経済は第 1 次オイルショックではインフレの猛威の中で戦後初めてともなる不況を経験したが、第 2 次オイルショックでは、先進国の優等生と言われるインフレを抑え込むことに成功した。80 年代にはいると、貿易黒字を積み上げ財政赤字の増加を食い止め、80 年代後半のバブルへ突入する好況期を迎えた。最早、モデルとするべき先進国がないとまで言う言説が横行する日本経済絶頂期であった。

大学進学を支える経済力が拡大し、新設大学や学部の増大の中で、進学希望校を選択する情報が求められることは当然予想され、特に大学進学予備校が持つさまざまなデータが注目を集めた。その中心的な働きをするのが「偏差値」である。国公立大学の入学共通試験の得点者の入学先について、その入学最低得点によって難易度を測って、ある意味で大学ランキングともなった。この 20 年間は、この「偏差値」が、大学のあり方や進学希望者の大学選択にもっとも大きな影響を与えた。

14) 大学の「大衆化」と「ユニヴァーサル化」の用語は、前者は大学生のマスプロ化をいい、「ユニヴァーサル化」はマスプロ化が行き着いて、希望者が全員、大学に入学可能となった事態をいうのに用いている。

この「偏差値」に伴うランキングは、1990年代後半から、さまざまな指標を用いた大学・学部ランキングが各種機関から公表されることに発展し、2006年度から文部科学省によって義務化された「第三者評価」へとつながってくる。

大学ユニバーサル化は、18歳を中心とした入学者の年齢に縛られない社会人や海外留学生、その他さまざまな経歴を持つ人々を受け入れることになった。入学に当たっての試験についても、従来のペーパーテスト中心から、推薦入学としてペーパー試験免除、特定能力や経験を評価する入学判定など、急速に入学選抜を多様化した。ユニバーサル大学にふさわしいさまざまな高校教育の経験を持つ学生を受け入れ、活力ある大学を目指し始めたのである。

このように学部教育を広く開くことについて、学部のアイデアとして、「オープンカレッジ・コース」を1992年度から開設した。学部での単位履修制度を用いて、高校を卒業した人なら誰でも1年間在学し、最低20単位を履修しながらカレッジライフを送ることができ、特に必修の1科目として、1年生か3年生の「演習」課目を履修し、大学教育の特徴であるゼミ教育を経験するというもので、学部を改革しようとする象徴的な企画であった。

社会人入学と並んで、同年齢でない学生の在学で、教育にフレッシュな緊張感を与えるのに貢献した。ただ、年を追うごとに、他学部、他大学でも同様のコースが開設され、入学者数が限られて来ているのが現状である。このような多様な入学生を受け入れる大学は、入学生の能力も勘案しながら、学部はそれぞれ専門性を持っているものの、教養教育への傾斜を強めた。それは、新制大学がかつて目指したはずのリベラル・アーツを、本格的に学部教育の中心に据えることが、必然的な事態となったといえる¹⁵⁾。

本経済学部もこのような流れの中で、「経済」を題材として、広く世界と日本の状況に興味を持った切り口で学んでいく「教養教育」「リベラル・アーツ」が、学部教育の中心であることを改めて確認したのも、この時期である¹⁶⁾。

15) 山本栄一『大学への招待状』関西学院大学出版会（リブレット）、2003年。70-75, 89-92頁参照。

16) 森本好則名誉教授はかなり早い時期からこのことを提唱していた。1991年の一文に次のようにある。「経済学は、われわれにとって、一つの教養に過ぎないのです。しかし、教養を身につけ

II-2 「演習」授業の改革

ユニバーサル大学時代の 1 つの問題は、これまでの大学教育が大学入学前までの中等教育と有機的な関連を持っていなかった点である。「大学では学生を大人扱いする」ことを建前に、高校までのような細やかな指導やかかわりを原則として持っていなかった。

ユニバーサル化した大学の「学生像」をどのように描くべきであろうか。多くの場合、大衆化大学の弊として長く指摘されてきた「学生の知的能力と意欲の低下」は、今や傍観できる段階ではなくなった。高校までの教育レベルを取り戻す「リメディアル教育」の必要が言われている。

しかし問題は「知的能力の低下」だけではなく、知的能力があっても「学ぶことの意欲の低下」も同時に指摘されなければならない。そのために、大学生個々人と教師の接触を図って、大学に帰属し学びを継続する思いを掻き立てる大学での拠点づくりが必要である。その拠点となるのが、高等学校までのホームクラスに類似した、大学でのゼミナール単位毎に構成されるゼミナール・クラスであろう。

経済学部が旧制時代からゼミナールを中心科目と位置付けており、学部の売り物にもなっていた。1948 年度からの新制大学になってからは、3、4 年生の「研究演習」が必修となり、大学大衆化を前に大学紛争の頻発が懸念された 1963 年度には、1 年生に「基礎演習」が設けられた。さらに 1969 年度には、2 年生に「購読演習」がそれぞれ必修で配置され、全学年を通じてのゼミナール体制が出来上がった。

「購読演習」は、後にその性格を明確にするため、経済学科目の専任教員の担当ということで「経済学演習」に、それに伴って「基礎演習」を言語・宗教科目の専任教員が担当することから「人文演習」に、それぞれ衣替えした (1979

るということは非常に大切なことです。経済学部の授業では、経済や経済学を素材として、与えられたデータやテーマに取り組み、そこから問題を発掘し、関連する文献の内容を正確に理解し、自分なりにまとめ、それをわかりやすく表現する、という一連の作業から成る訓練を行います。(略) 真の教養とは、このような体験を通じて身につけることができるものだと思います。『経済学と人間社会』2003 年、62-63 頁。

年度)。

しかし、4年生まで各学年にゼミを設ける体制は、教員側からすると大きな負担であった。学部教育の根幹としての「演習」授業であれば、非常勤に依存することもできず、無理を重ねての体制維持であった。特に、経済学担当教員は、最大「演習」3科目を持つことになった。また、言語・宗教担当教員は、ほぼ2年に1年は2つの演習を担当し、演習開講数の増加を図っても、入学者数が多いときには30名をかなり超える人数になり、ゼミナールとしては成果をあげるのが困難な状況であった。

一方、就職試験の時期が4年生の春から始まり春学期全体に広がり、「研究演習Ⅱ」の前半は十分な授業ができない状況になった。そのような状況から、「研究演習」を強化するため、「経済学演習」(通年)を廃し、2年秋学期に「研究演習入門」(半年)を開講、「研究演習」科目を2年間半とした。同時に、1年生の「人文演習」を元の「基礎演習」に戻し、言語・宗教担当教員を中心に経済学担当の学部教員が参加し、24クラス開講体制を立て上げ、かろうじて学部4年間の演習体制を維持する改革を行なった(1993年度)。

この体制の下で、ゼミ教育活性化のために、この後相次いで、ゼミ対抗のスポーツ大会(1994年度)、同じくゼミ対抗ディベートないし研究発表大会の開催(1995年度)と、学部主導で開始し、徐々に企画段階からの学生参加が進められ、今日に至っている。さらに、学部の教育機関誌として年度末に、『エコノフォーラム』が学部雑誌として学部が発刊し(1995年度)、第2号からは学生頁を設け、教職員と学生の情報誌としての機能を果たしてきた。

これらのゼミ教育改革と、それらを取り巻く教育環境の整備は、長い眼で見ると、学部のゼミナール教育が、高校から大学への教育内容の平準化に貢献し、大学への帰属意識を培うものと思える。

演習授業については、学生の勉学意欲の低下によって、必修制ゼミの維持が教育効果を上げないだけでなく、ゼミを維持することにも困難を覚えるという教員の声が高まっていた。そのことで、過去から長く必修制から選択制への移行が論議の対象となってきたが、この論議には一応の決着を見た。「基礎演習」は必修制を維持し、「研究演習」は「入門」も含めて、必須制は維持する

ものの、学年開始以前に事前申し出によって、あらかじめ代替科目による演習代替を認めることにした。学生は、基本的にはゼミ所属を望んでおり、代替を申し出る学生は少数に止まっている。

II-3 言語科目教員の変化と言語教育の改革

旧制大学では、基本的には入学までに言語教育は終了していたのに対して、新制大学では教養課程の重要科目として言語教育が位置づけられた。その上に、関西学院では教養部制をとらず、教養課程の教員も学部に分属することから、旧制学部を経験している教員には、学部教育の中心は経済学にあるとして、学部教員を、当初用いられた用語であるが、「専門」と「語学」関係教員に分けるという意識が生まれた。その結果、学部諸制度の対応も、「専門」と「語学」に分ける慣行が出来上がり、その結果、教員間に垣根が出来て、それがしばしば差別的待遇に繋がること指摘されてきた。

この問題も、学部教員の世代交代によって、ほぼ教員が新制大学出身者によって占められるに至って、これらの慣行が差別的対応に繋がることについての意識の共有により、改善の方向に向った。一つに、言語・宗教関係教員も言語科目だけでなく、演習科目の担当、さらには教養科目の担当へと教育責任の拡大とあいまって、垣根を取り払う試みがなされていった。

垣根を取り払う方向は、次のようなことから決定的となった。

先ず第一に、「大学大綱化」によって、学部のない大学院独立研究科の開設が可能になったことから、学部所属言語教員も重要な役割を担って、各学部の言語教員を糾合して、「言語コミュニケーション研究科」が設立されたことである（2001 年度）。このことによって、大学教員のすべてが、学部と大学院の教育に参加する可能性が開かれ、「専門」と「語学」の教員における制度的対応の相違が意味をなさなくなった。

次に、リベラル・アーツの基礎教育をなす言語教育の改革に積極的に取り組んでいることである。学部では長く、第一言語を「英語」、第二言語を「ドイツ語」と「フランス語」の選択によって、主に 1、2 年生必修の体制が続いた。

言語教育は訳読中心が伝統的なもので、特に第二言語は初めて学ぶと言うことで、「文法」「訳読」に分けて教育するのが一般的であった。しかし国際交流が活発になり、コミュニケーション手段という実用性が重んじられ、言語教育の改革が叫ばれた。

それに第二言語としての語種を増やすことが求められ、語種の多様化による教員を全学体制で、中国語、続いて朝鮮語教員について、年次計画を立てて学部においても採用を図ってきた。その結果、今では、語種は英語、フランス語、ドイツ語、中国語、朝鮮語に広がった。

すでに、1990年代半ばには、文学部では、第一、第二の言語の区別をやめ、語種の中から二ヶ国語選択を実行していた。しかし、学生を入学後に希望の選択でクラス編成することには、大きな障害がある。

経済学部では、このような流れの中で、言語教育の実質化というリベラルアーツの1つの課題にこたえるべく、抜本的改革に計画的に取り組んでいる。幾つかのテーマがあるが、その1つは、語種を拡大して、1年生は従来の語種選択に似た形にし、2年生は1ヶ国語に特化することも含めて、あらゆる語種選択を可能にすることを、2005年度入学生から開始した。第二に、英語教育の非常勤教員をできるだけ契約教員の専任制に代え、学部の教育方針を徹底させることを、全学に先駆けて踏み切った。次いで、英語の実用教育と関係して、1年生の秋学期から2回、TOEICの受験を義務付け、一定以上の成果を得る学生数の確保を教育目標にした。

学生数が1学年6～7百にも達する中で、これらが成果を実際にあげるかどうか、今後を見守っていると言うのが現状である。

ただ、言語教育ということから言えば、学生全員を対象にするべきかどうかには問題はあるが、日本語の実用的な、「話す」「書く」といった教育を、大学のリベラルアーツの科目として開講するべきではないかということも、今、急務の課題と思える。

III 過去 20 年の経済学部教育 (2) — 経済・経済学教育の改革

III-1 経済学の「制度化」と経済学教育の見直し

戦前の日本における経済学は、部門を問わず、「マルクス経済学」の影響が極めて大きなものであった。経済学部は、おおむね「近代経済学」によると言われてきたが、マルクス経済学についても、教条的・政治的傾向は見られなかったが、その影響を意識的に避けなかった点では、学問的自由は確保されてきた。必修科目の「経済原論」では、「近経」と「マル経」が講じられていた。しかし、それも 1960 年代末には、「経済原論」の内容は、「マクロ理論」と「ミクロ理論」の「近経」によって講じられ、「マル経」は当初、「マルクス経済学」として開講されたが、やがて講義科目としてもなくなった。

経済学教育のこうした動きは、現実の世界経済の中で、マルクス経済学の政策命題でもあった、社会主義経済体制が問題を抱えた結果、社会主義圏の諸国において、断続的に市場経済の導入がはかられ、やがて体制の崩壊に至ったことと歩を一にしていた。

こうした傾向は、旧制大学の経済学部になり小なり一般的に見られたもので、戦後、開設された大阪大学経済学部は、当初から、「マル経」を排除し「近経」に特化し、現在見られる経済学教育のあり方を先取りした学部で、その意味で、戦後の経済学における「近経」中心の学部モデル形成に貢献した。

経済理論において、近代経済学の「マクロ」「ミクロ」による展開の流れは、1970 年代にアメリカ経済学において、先に述べた経済学の「制度化」として呼ばれる状況によって、動かし難いものとなった。

一方、経済学を学ぼうとする学生の姿勢が、1970 年代中頃から 80 年代にかけて、大衆化大学への移行によってと思われるが、著しく変化してくる。

それまで経済「理論」を学んで、その具体的適応としての「現実」理解という方向が逆転し、ある意味では当然と言える、経済の「現実」へ「直接的」ともいえる関心によってしか、経済学に接近しない学生が大勢を占めてきたと言うことである。この頃、「制度化」したアメリカの経済学の学部教育において、理論の理解には、基本的には数式を使わず、精々図式によって、できる限り理

論を比較的簡単な具体的現実に即して、教育することが一般化している¹⁷⁾。

経済学教育において、学生が経済のさまざまな「現実」に関心をもつことは、「身近な」経済についての地に付いた学問展開と教育を促す基となった。経済学が輸入学問時代を脱して、学生から突きつけられた要求に応えた形といえる。アメリカでは、70年代には、すでにあらゆる社会現象の経済的側面に着目して、具体的経済問題として経済学の展開が見られ、例えば「スポーツ経済学」が理論的にも分析されている。

このような状況の中で、旧制大学時代からの学問的傾向を残しながら、学部学生の経済学教育のあり方が、主にカリキュラムにおいて模索された。しかし経済学において、具体的な教育内容、特に入門教育の抜本的改編に踏み切るのには、ようやく21世紀に入ってからのことになる。

このことは、同時に、経済学教育における「学部」と「大学院」、それも前期課程と後期課程に分けて、きめ細かくそれぞれの段階の教育目標を明確にし、教育方法に工夫を凝らすことが求められた。大学院では、社会人を中心に、学部から進学して「前期課程」で修了するコースと、「後期課程」まで進み主に研究職を目指すコースとの区別も必要になっている。もちろん、各段階の教育の区別と同時に、進学していく各段階間における関連付けも求められている。

経済学教育の全体は、かつては、「学部」と「大学院」をやや独立して設定されていたが、今や、最長で「学部」4年、大学院「前期」2年、「後期」3年の合計9年を1つのものとして意識し、それぞれの段階で社会に巣立つという形で設定するのが、不可欠となっている。

III-2 経済学教育特に入門教育の改革

このことは、どの大学でもそうなのかどうかは分からないが、学部では「理論」「政策」「歴史」と言う、経済学接近の手掛かりを3つに分けてきた。今日、別の面からすると、「理論」（純粹理論＝モデル分析、応用理論＝政策分析）と

17) 山本栄一「経済・経済学を学部学生に如何に教えるか I」『経済学論究』第58巻第3号(2004)、258頁。

「実証」(時間的=歴史の実証、空間的=各国・地域別実証) とに分けるのが実情に合うと思われるが、やや煩雑である上に、長く馴染んできたこともあり、3 分割が今も行なわれている。

経済学教育のカリキュラム体系の基本は、この 3 部門を中心に、入門から段階的にステップアップする形をとることであった。入門段階は、経済学を「理論」と「歴史」(学史と歴史に 2 分) の 2 講時で、経済の現実はそれぞれに随時教えることにしていた。この形態は、その後、さまざまにカリキュラム名の変更などを経ても、21 世紀まで変わることはなかった。

この教育のあり方は、前節に述べたように、現実を踏まえているものの、「理論」の理解を徹底させ、そこから、アドヴァンスの各経済領域へと「積上げる」方式を取っていた。しかし、講義教室の現実は、マクロ、ミクロ共に、理論の講義には一部の学生を除いて、多くは喰いつかず、経済学への興味を失わず結果をもたらしつつあった。この傾向は、「大学の大衆化」が進むにつれて一般化し、さらに「ユニヴァーサル化」と言われる 1990 年代には決定的となった。

学部における入門教育に求められていることは、知識の積上げではなく、経済問題を経済学のセンスを持って理解できるスタートに立たせることである。経済問題を市場メカニズムに添って、その出来事の「よって来るところ」と、その結果「どの方向に向っているか」を知ることは、大変に刺激的で、興味深い事柄のはずである。

そのためには、経済事象を経済学のツールを使って考え、理解することである。1 回 1 回の講義を記憶することではなく、さまざまな具体的経済問題をツールを用いて経済学的に理解する過程を何回も繰り返し、エクササイズを行なうことが必要なのである。経済理論を知識として「憶える」ことから、「考える」ことにより経済を理解し、経済的知識を蓄積し、経済問題を理解するセンスを身につけることへと教育を転換することである。この転換を、教育方法の「積上げ」方式から、経済学ツールを繰り返し使い徐々に習熟するということで、「螺旋」方式と呼ぶことができる¹⁸⁾。

18) 山本栄一、前掲論文Ⅱ、『経済学論究』第 59 巻第 1 号 (2005)、54-56 頁。

このような入門教育を土台に、少しでも学習意欲の喚起と教育成果の引き上げが図られるように、学部教育の体制を組み立てることが急務となった。これが2004年度入学生からスタートした「経済と経済学基礎 A」(1年春学期4単位)、「同 B」(1年秋学期4単位)、「同 C」(2年春学期4単位)の入門教育の改革である。

各科目3クラスと言うことで、1サイクル延べ9名の経済学教員によって講義される。同一科目を3名で並行して行なうため、事前に講義内容を共通にする必要があり、内容は具体的経済問題について、世界と日本を対象に現在の主要なテーマや、歴史的思想的テーマをめぐって、経済学のツールを説明しながら、テーマを展開することになっている。各科目は段階的に初級からアドヴァンスへと進むのではなく、経済学ツール繰り返して使用して、最低限のツールが習熟できることを目指す。

入門教育に続いてアドヴァンスへと進んでいく場合に、テーマを重点的に学ぶために、「コース」を設けて、選択した各コースに配置された科目を、一定以上履修することを求めている。長年、議論を繰り返してきた「コース制」を実施したのである。

成果はこれからというところであるが、授業科目の内容は原則として担当者の責任というこれまでの行き方が、少なくとも入門科目において打破し、経済学担当全教員による共同授業へ踏み切った。このことは、今後の学部のカリキュラム改編に、同様の手法を用い、学生の「目線」に立った改革へと結ぶ付くようにすることが、今後の課題である。

IV 経済学研究と教員体制

IV-1 経済学の「制度化」と研究方法の多様化

経済学の「制度化」という事態については、今日でも別途論じるべきテーマであるが、経済学研究にもたらした方向は、第1に、演繹的にモデル化した「理論」と、この「理論」を現実のデータの帰納的な方法によって分析する「実証」との、2分野に分けたことである。

第 2 に、「理論」研究における数学的手法が用いられ、モデルの展開と「解」の提示が不可欠になっている。さらに「実証」においても、モデルの統計的手法によるデータの解析が一般化しており、ともに数学の応用としてかなり特殊なものや高度なものも用いられるに至っている。

第 3 に、学問が「制度化」と言うことは、学問の手法に共通の定型化が起こったと言うことであるから、経済現象を経済固有の要素に分解して、定型化された手法で分析する。このことは、結果的には、経済現象も社会における一般的な現象として、政治学や法学、社会学、心理学等々の関連学問による分析と関係を持たざるをえないにも関わらず、専ら経済主体による経済的要因に引き寄せて、分析するよう限定付けることになった。このことはさらに、直接には経済行為とは言えない行動についても、経済的側面があることから、経済的合理性を根拠に、経済学における分析対象に取り込むことが行なわれた。このことは一般に、経済学「帝国主義」と揶揄される状況を作り出してきた。

経済学の「制度化」が起こり、特に数式や統計を用いることで科学的厳密性をもって、経済学の学問的精度を高めたという評価の裏に、経済を学問の対象とする場合の領域を狭めており、経済的リアリティを十分に扱えないとする批判も根強い。

このことを如実に示しているのが、経済学における歴史研究であり、制度研究の領域である。もちろん、この分野にも「制度化」された経済学的手法がもちいられ、ある意味で目覚ましい成果をあげている。

しかし、歴史的データの処理に、「実証」の一貫した方法を用いる点で、歴史の計量的研究となり、経済学固有のものとは言えない面を持っている。制度研究においても、制度がもたらす効果、とりわけ経済効果を研究対象にすることで多くの成果が期待できるが、制度が如何に成立するかという法的側面や、いかなる制度が望ましいかといった規範的テーマには、一部厚生経済学を用いることは可能にしても、「制度化」された経済学手法によっては多くを期待できない。

経済学部では、このような状況の中で、研究体制が全面的に「制度化」の波に乗っているとは必ずしも言えない。「理論」や「実証」に特化している場合

はそうであるといえるが、多くは理論や実証が部分的には用いられていても、全体的には多様な手法がとられているといえる。

この状況はアメリカにおける経済学研究の場合と著しく異なるのではと推察される。その大きな原因は、日本の経済学教育の場である「学部」は規模が大きく、必ずしも「マクロ」「ミクロ」の理論的基盤と、「実証」の方法である計量経済学的基礎に特化する傾向が一般的になっているとは言えないからである。

現在、理論経済学と計量経済学の個別学会を引き継いだ「日本経済学会」が、このような「制度化」した経済学に特化する傾向を持っているが、多くの個別経済学会は、さまざまな歴史的背景をもって、多様な手法が混在しているといえる。その要因の1つは、日本における「マル経」の影響を指摘することができる。「マル経」には理論的実証的研究に加えて、歴史的研究や制度的研究も行なってきたということである。もちろん、「近経」「マル経」の母体である古典派的な包括的研究も行なわれている。

「制度化」された経済学の手法は、今日、いろいろな側面と手法で新たな可能性を求めているにしても、ある種の行き詰まりにあることは長く指摘されてきた。「政治経済学」への回帰の一方、「経営学」や「社会学」への接近も見られる。「制度化」が一般化したかどうかについては、必ずしもそうとは言えない側面や分野が多く見られる。

ただ、「制度化」した経済学に抛らない分析を、評価しない向きもある。経済学的分析とは言えないのではないかという、「制度化」した経済学からの批判といえるだろう。しかし、袋小路に入った経済分析に、経済的リアリティを与えるには、多様な手法によらざるをえないのも事実である。

経済学をある社会学者が評価したことばは、大変興味深い。「経済学は論理的な道筋はよく分るが、経済のリアリティをえたいと思っても手に入らない」というものである¹⁹⁾。経済学者の「経済知らず」と言いたいのだろう。

19) 端信行「私は、経済とはどういうものか知りたと思って、やさしい経済学といった類の本をいくつか読んでみた。ところが、経済学のことはなんとか理解できても、経済とはどういうものなのかがいっこうにわからない。(中略)これでは困る。私はなんとか経済という対象に接近したいと思って、氾濫する経済書の群にも手を出してみた。そして驚いた。そうした経済書の著書たちの何人かが、経済のことをわかろうとするとき、経済学は役立たないと述べていたからである。」『文化としての経済—文化人類学からの接近』ダイヤモンド社、1986、178頁。

この批判はある意味で当たっている。経済学教育が「制度化」した経済理論に徹することで、教育成果がほとんど上がらないのも、この点に起因していると思われる。

経済学部の良いとはいえないが、多様な分析手法で、「制度化」した経済分析を補完し、新たな経済学の可能性を秘めていると評価でき、今後、学部の内外、さらに他の学問分野との共同研究での成果を期待できるのではないだろうか。

IV-2 教員の研究専攻領域の多様化と担当科目

大学や学部の創設に際して、文科省はカリキュラムの設置科目と教員配置を、認可基準にしてきた。設置者はいろいろ工夫して、この基準を弾力的に運用してきた。

この認可基準は、社会経済現象の急激な変化にも関わらず、これらに対応するのにいつも大きく遅れてくる。例えば、産業経済にとって、かつては産業の中心であった「農業経済」は、その後、劇的に変化している。それでも科目名は「農業経済学」である。このことは、大学にも問題がある。特に歴史のある大学では、変化に対するアレルギーが強く、古い科目名を変更することにさえ、かなりの抵抗があった。

経済学部では、最初に述べたように、1960年代には、9部門体制がほぼ確立してくる。この頃から、経済と経済学の変化に応じて、カリキュラムについての変更は、9部門の中で対応してきた。当初、大学や学部の都合で配置されていた関連科目（法学、商業英語）も、時期を見て専任制を止め、その教員定数を9部門に位置づけ、学部教員の増員に対しても同様に対処してきた。

このことが、担当科目と教員の関係を固定化させてきただけでなく、教員の研究領域をも狭く縛ってきたことは想像に難くない。筆者の若い頃の経験だが、教授会で筆者の昇進人事が議題とされた時、業績一覧にあったある業績を、研究領域をはみ出していることを指摘して、業績ではないとする意見があったとのことである。

今日、教員の業績一覧は、公開されている上に、研究領域の如何に関わらず、研究者が世に公表したものの一切を掲載することになっている。これも、90年代の「大学大綱化」の流れから現在に至ったものである。そうだからといって、教員と研究領域の関連は、全く自由でよいというわけではない。大学は、専門的研究の府でもある。研究者としての教員が、その専門領域を学部・大学院でそれぞれのレベルに応じて教育することを任務としているからである。

経済学部がこのような現実直面して、ここ10数年にわたって、2つの面で対応してきた。1つは、教員の側で研究対象の変化が生じてきた場合、教育面でも、人事上で属している部門にとらわれず、講義担当を認めるというものである。もう1つは、教員定員増加においては、全学的レベルで教育を前提とした研究領域を特定化して、総合大学としての実を挙げようとしたことである。相次いだ2人の増員に際して、最初はアジア研究枠であり、時期的にはそれより少し後には、学部の新たな分野ということで、環境経済学に当てることになった。

以上の2つの動きに連動して、2000年に入って以降に、学部教員の定年退職等で生じた欠員は、学部全体で教育研究領域と教員人員配置のあり方を、後任が前任者と同じ領域に配置するのが当然視されるにしても、とりあえずゼロベースで再検討する委員会が作られた。その結果、女性労働などを含む「家計の経済」と「法と経済」の領域が新たに設けられた。

9部門体制が依然として維持されながら、こうした学部の新たな取り組みにおいて、今後、教員人事が研究対象としての経済の変化に、如何に対応して教育と研究に実を挙げていくかは、今後の学部の柔軟な姿勢にかかっているといえよう。

V 大学院教育の変化 — 新制大学院教育の検討と評価

V-1 80年代の大学院教育の低迷

「新制」大学院が始まって、既に半世紀以上も経過したにもかかわらず、大学院についての位置づけや評価を行なうとき、依然として「新制」ということ

ばをかぶせなければならぬ状況は長く続いてきた。

その 1 つに、旧制大学を卒業した教員の旧制大学院のイメージと博士号への思いがあったことに起因している。この点については、既に述べてきたように、80 年代初めまでにそうした教員の退職によって、原因はなくなったはずであった。しかし、「博士号」の旧制との連続した思いは、なかなか抜け切れなかった。

「新制」博士の一般的条件として、博士論文の授与以降 1 年以内に公刊することを義務付けた。研究科では、これを忠実に順守して、「公刊」を旧制以来の「公刊された書物」の形態と特定化し、博士課程ないし現在は博士課程後期課程と呼ばれている課程入学後、10 年以内の論文提出を博士課程修了者にもとめた。10 年以上経過した場合は、論文ではなく、書物の形で博士号審査を求めることになり、前者を「課程博士」と呼び「甲号」とし、後者を「論文博士」と呼び「乙号」として、区別した。

ある意味で旧制博士号と連続していたのは「乙号」博士で、必ずしも大学院の課程を修了していなくてもよく、博士論文としての「書物」の成果が博士号に値するかどうかだけが、博士号授与の条件であった。

こうした博士号授与の状況は、新制大学院一般に共通したもので、旧制以来の国立大学の中には、甲号博士をほとんど出さなかった場合もあった。本研究科の学位授与の状況については、項を改めて述べるが、90 年代に入るまでの研究科は、一言でまとめるならば、研究者養成のコースに特化する傾向を強めた。

この時期までに、修士課程（博士課程前期課程）の入学試験には、外国語は英語のみであった。しかし、修士号授与による税理士等の資格試験免除のための入学にハードルを設けることも意図して、博士課程（博士課程後期課程）と同じ、2ヶ国語とした。こうしたこともあり、80 年代から 90 年代の初めにかけて、入学生は激減し、修士課程には 85、89 年度には入学者はゼロ、84 年度から 91 年度までの 8 年間に入学者合計は 15 名に過ぎない。

博士課程は、もともと入学者数は少なかったが、同様に 87、88、89、91、93、94 年度には入学者がなく、84 年度から 94 年度までの 11 年間の入学者合計は 12 名だった。

こうした傾向は、この時期の学院全体における教学の低迷もあるが、日本経済が、高度経済成長期の再来のような、バブル景気の好況到来による就職状況から、大学院進学者の減少を見るに至ったことは否定できない。この頃には、同時に大学改革期に入り、大学院に社会人入学を認める状況も出てきていた。

本研究科でも、大学院の低迷に直面し、大学院に委員会を設置し、社会人の受け入れについて検討したが、すでに私学が負っている授業負担の重さなどを主な理由に、消極的姿勢が大勢を占めた。数年後のエコノミスト・コース開設などは、とても予想できる状況ではなかった。

80年代末ころの大学院について、印象に残っていることがある、私立大学連盟の月刊誌『大学時報』で大学院改革の特集を組み、テーマに即した座談会記事を作るために、東西の大学から数名の教員が集められ、筆者も参加した。他の大学についてもおおむね、大学院の改革はあまり進んでいない状況だったが、本研究科については、ほぼ絶句に近い発言状態だった。少なくとも、他大学は、大学院の存在を世にアピールする広報活動には、かなり積極的に取り組み始めていた²⁰⁾。

当時の関西学院大学の大学院は、それ以前からもその傾向については見直しが言われていながら、依然として学部の上の付加的な教育機関の様相をぬぐい難く持っていた。それこそまさに「旧制」大学院のあり方に見られたものである。そのために、大学院が学長の下に、全学的な決議機関として、学部における「大学評議会」に相当する、「大学院委員会」が設置されていたものの、各学部にある研究科の調整機関のような機能しか果たしていなかった。先の座談会で痛感したことの一つは、各大学は少なくとも、全学的な大学院の「入学案内」の作成程度は一般化されているにもかかわらず、本大学ではそれすらもない状況であった。

このような大学院の低迷状態は、「学部」の改革が進んでいた大学でも、まだ手付かずという状況だったが、本大学では「学部」についても手付かずだったことから、大学院改革への模索は、90年代に入って、焦りにも似た形で、さ

20) 『大学時報』第37巻第199号(1988.3)。座談会・21世紀の大学を考える「文科系大学院はどうあるべきか」。

まざまな改革に迫られた。

加えて、「大学大綱化」は、1993 年には大学院についても認められ、修士課程（博士課程前期課程）を学部教育に繋がる高度教育課程として位置付けるなど、各大学に自由化の道を開いた。

ここから大学院改革が本格化するが、この点についても項を改めて述べることにする。

V-2 新制大学院の総括と本格的対応

大学院改革は、「大学大綱化」の一環として、次にまとめて述べるように、まずは高度職業人教育や、専門職大学院という博士課程前期課程の改革から始まった。それに続いて、文科省は大学の研究レベルの引き上げを目指して、大学院の後期課程における研究・教育の選別的財政支援を目指して、2003 年度から「21 世紀 COE プログラム」をスタートさせた。

国立大学では、こうした流れに先立って、「大学院大学」構想が立てられた。主に旧帝国大学をはじめ全国の有力大学を、従来の学部と大学院の位置付けを逆転させ、主力を大学院に置き、研究重視の大学として大学院に予算や教員を重点配置することにした。そのことは、従来、大学院の学生定員についての恒常化していた定員割れは許されなくなり、定員を充足させた上に、これも従来はほとんど授与されていなかった「課程博士」を育てることが求められたのである。大学院の大変身が国家施策として突如現れたと言える。

COE プログラムは、国立大学の「大学院大学」にとっては、最もふさわしい施策で、文科省が依然として国立大学のテコ入れを狙っていることは確かである。

このような状況の中で、本研究科にとっても、大学院の中核にある後期課程の見直しは急務であった。そのためには、旧制以来の博士号に呪縛されていた過去の状況から、今日までの総括が必要であろう。

経済学部は旧制の博士号授与は、学部創設時から可能であったはずだが、申請がなされておらなかったため、経済学博士の第 1 号はようやく戦後の 1950

年で、旧制学位が新制に切り替わった1960年までで16名に授与している。それ以降が新制で、甲号博士の第1号は1964年であった。それ以降、『50年史』発刊の1983年までに、甲号博士は12名で、その間、乙号博士を15名に授与している。乙号については、いずれも旧制大学出身か、本研究科に在籍していない研究者で、旧制博士の取得に類似している。

『50年史』発刊以後、2004年度末の『70年史』発刊まで、ほぼ前の期と同じ期間に、甲号博士が14名、乙号博士が24名であった。乙号の中には、課程に在籍しなかった研究者が8名なので、課程に在籍し乙号博士を授与されたのは16名である。このほかに、課程に在籍していたがアメリカの大学で1名、他大学での取得1名がある。その意味で、課程在籍者の博士号授与は甲、乙合わせて32名と言うことになる。そのうち、甲号14名、乙号16名、その他2名である。

課程博士制度が始まって半世紀足らずの歩みにおいて、甲号26名、乙号について、課程に在籍しなかった場合を除くと、16名であるが、それ以外の場合を加えると39名で、課程博士が主流になっていない。ただ、1990代に入って、それまで多くの場合が、甲号でも10年規定の年限ぎりぎりだったのが、10年以内に短縮され、2000年に入ると、一層短縮され、課程最少在籍期間である3年での授与も出るようになった。これは、「大学院大学」における博士号の早期授与の影響でもある。

ただ甲号博士授与には、先に指摘した9部門別に見ると、偏りがみられる。多い順に並べると（（）内は、甲号乙号の合計）、次のようになる。

「財政」9(11)、「理論」4(8)、「経済政策」4(6)、「金融」3(6)、「歴史」2(3)、「社会政策」2(7)、「統計」1(3)、「学史」1(6)である。

「COEプログラム」についても、他の研究科の協力を得て、「地方行政の新システム開発」を申請し、全国で唯一地方行財政の分野において、採用はされなかったが、ヒヤリング審査まで受けた。こうした、研究科上げての取り組みが今後求められる傾向は、ますます強まってくる。後期課程のあり方についても、私学とはいえ「研究」の重視も「教育」の内実を高めることと同様に、困難な中にも取り組んでいかざるを得ない。

もう一つ、旧制大学院以来の伝統であり、また多くの大学院がそうした体制をとっている、単一教員による指導教授というあり方の再検討も必要である。社会科学の蝸壺的専門化の弊を打破し、学問間の交流を研究科内、大学内、さらには他大学との交流に門戸を開いて、博士論文のテーマについての研究の深化、さらには博士号取得後の研究体制に柔軟性をもたせること必要であろう。博士号取得がかつては研究者の目標であったのが、今や出発点となろうとしている体制に対応する道だからである。

V-3 前期課程の改革 — 学部後続教育と社会人の再教育

1990年代に入ると、これまで研究者養成に特化する形になっていた入学の関門を、大学院生の激減を前にして、少なくとも前期課程については、入学者数を増やす手当が取られた。

その1つは、かつて学部から大学院進学の特例としてあった、学部成績優秀者で一定条件を充たした入学希望者については、筆記試験免除の道を再開したことである。一定条件は、多少の変化が見られるが、大学院進学には、特に入学試験勉強をしないで、普段からの学業成果によって入学の門戸を開いて、大学院教育を受ける門戸を開こうとしたもので、その後、毎年度、何名かの試験免除者の入学が続いている。

さらに、「大綱化」によって、学部成績優秀者については、学部在籍3年終了で、大学院へ「飛び級」できることになった。このことも、大学院進学の門戸を広げ、進学を勧奨する道となった。学部でも、少数ながらそうした入学者を受け入れている。

加えて、入学試験成績による入学判断でも、前期課程で終えることが明確な場合は、試験結果の最低ラインについて、ある程度配慮することを認め、入学者の増加をめざした。

そして、「大綱化」の結果、昼夜開講制の大学院研究科が可能になったことから、商学研究科が1993年度から、社会人対象の「マネジメント・コース」開設をきっかけに、本研究科でも同様のコースの可能性が検討され、1996度

から「エコノミスト・コース」を開いた。このコースの入学生には、修士論文は必修ではなく、2つのテーマについての課題研究を提出して、それに代えるという選択を可能にした。何よりも、夜間授業の開始と言う、学部始まって以来の初めての制度を開いたことで、社会人を積極的に受け入れる姿勢をとることになった。

学部では、このコースを開くに当たり、これまで大学院教員は教授に限られていたが、一挙に助教授以上の経済学担当全教員の指導体制をとることにした。さらに、他学部、研究所で大学院指導教授でない教員については、大学院のみの教員として迎えることにし、当初3名、その後2教員は当該研究科の設置によって移籍し、現在は1名となっている。

現在、取り組まれつつある問題は、他研究科と共同のコースを設置することである。既に、法学研究科の政治学専攻を中心とした行政部門と、当研究科の財政を中心とした部門との共同で、主に地方公務員を対象とした行財政や公共政策を専門的に修得するコースが開かれている。

今や、急務の問題は、前期課程の高度職業人、専門職教育や学部教育をさらに進めたいという学習意欲を持つ大学院生に、どこまで十分な教育が可能かと言う点である。これに加えて、前項に述べた課程博士論文作成のための研究指導と言う、私学にとっては、大人数の学部学生を抱えながら、これらも同時に追求するために、教員の能力やスキルの向上も不可欠になっている。

VI 経済学部におけるリベラルアーツ教育の行方 — 総括

『70年史』を編纂して、この20年間の激変は驚くばかりである。他の学部からは、伝統にとらわれた古い学部との印象を強めていたが、全学に率先して、学部改革に向っていることは確認できた。その要点は、何と云っても、学部、大学院前期、同後期という流れを全体として捉え、学部については、演習授業を核として、経済学を中心としたリベラルアーツ教育に徹することである。

そのうちで、とりわけ重要なことは、入学後の教育を高等学校との連続性を考慮し、リメディアル教育も含めて、学生が自己自身について、言語で表現できる能力を作り上げることを求める点である。それは、大学教育の粋である

「リベラルアーツ」としての広がりの中に、経済問題を理解し考える能力を備え、社会人として国際社会でも「個性」を豊かに持って活動できる学生を生み出したいということである。このような願いを教職員全体が共有し、それぞれが特色を持って教育に当たることにつきるであろう。